

平成30年6月

保護者の皆様へ

茨城県立坂東総合高等学校

高等学校就学支援金について

保護者の皆様方には、日頃より学校運営にご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成30年7月分から平成31年6月分の高等学校就学支援金の申請の時期となりました。「道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額」が507,000円未満の世帯が対象となります。申請をする場合は、必要書類を提出用封筒に入れ厳封し、**平成30年7月5日（木）までに**担任に提出して下さい。

記

1 配付資料

- ・高等学校就学支援金についてのしおり
高等学校等就学支援金提出用書類チェックシート（7月分提出用）・収入状況届書（様式1号）・記入例等が綴られています。
- ・提出用封筒（角2封筒）

2 提出書類

【 申請しない場合 】

- ・高等学校等就学支援金申請意思確認及び提出書類チェックシートを提出用封筒に入れ厳封し、担任に提出して下さい。
授業料を納入していただくこととなります。

【 申請する場合 】

- ・高等学校就学申請意思確認及び提出書類チェックシート・収入状況届書
- ・平成30年度の住民税（非）課税証明書
（上記の書類を提出用封筒に入れ厳封し、担任に提出して下さい。）

提出期限：平成30年7月5日（木）

※平成30年度住民税（非）課税証明書等は6月頃から市町村役場で発行されます。（父・母ともに所得がある場合は、両方の課税証明書が必要です。）

※年度の途中で両親の離婚や再婚があり保護者の状況が変更になる場合は、新たに書類を提出していただく必要があります。

7月からの口座振替について（就学支援金が該当にならない方）

口座振替日は10日です。土・日・祝日の場合はその直後の銀行営業日となります。残高不足により口座振替ができなかった場合は、学校事務室へ現金納入となります。

3年次	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
授業料				39,600 7~10月分	9,900 11月分	9,900 12月分	9,900 1月分	19,800 2・3月分

2年次	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
授業料				39,600 7~10月分	9,900 11月分	9,900 12月分	9,900 1月分	9,900 2月分	9,900 3月分

1年次	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
授業料	29,700 4~6月分			39,600 7~10月分	9,900 11月分	9,900 12月分	9,900 1月分	9,900 2月分	9,900 3月分

※旅行積立金については、取扱旅行者において口座振替をすることになっておりますので、学校が直接徴収することはありません。

問い合わせ
坂東総合高等学校 事務室
TEL : 0280-88-1011